

2025 年度 JCPE コンクリート電気防食管理技術者 資格認定試験のご案内

日本エルガード協会

2012 年 12 月に中央自動車道で起きた笹子トンネル天井板崩落事故や構造物長寿命化計画の施行などを契機として、国を中心として膨大な社会資本ストックの維持管理に関する取組みが進められてきています。また最近では、八潮市の大規模陥没事故により、維持管理の重要性がさらに再認識されています。

創り出す時代から、創られたものを維持管理していく時代へと移行していくなか、コンクリート構造物の電気防食工法であるエルガードシステムは維持管理を行っていく上で必要不可欠な技術であります。2020 年には「電気化学的防食工法指針」（土木学会）が改訂されたことも含めて、鉄筋コンクリート構造物の維持管理工法として、最も信頼性が高いエルガードシステムは今後ますます採用されていくものと期待されます。

しかし、エルガードシステムによる電気防食工事を施工するにあたっては、一般的な施工技術に加えて、電気化学的な知識が必要であるこの工法特有の施工技術および管理技術を習得した技術者が関与することが非常に重要です。

当協会では、このような要請に応え、エルガードシステムを適用する構造物の品質確保を図ることを目的として、エルガードシステムの施工に関する技能および知識が一定のレベルに達していることを確認するために、JCPE コンクリート電気防食管理技術者の資格認定制度を 2004 年度に制定しました。

協会員各位のご努力により本資格の認知度も高まりつつあり、施工品質の確保のためだけでなく、発注機関の技術者不足の解決策の一つとしても、本資格の活用が図られて行くものと予想されますので、本資格の取得推進を図って頂きたいと思います。

JCPE コンクリート電気防食管理技術者の資格認定試験を以下の要領で実施いたしますが、試験合格後に本協会に登録された JCPE コンクリート電気防食管理技術者の登録者名簿は縦覧に供し、登録技術者の技能および知識の確認のための一助と致していきます。

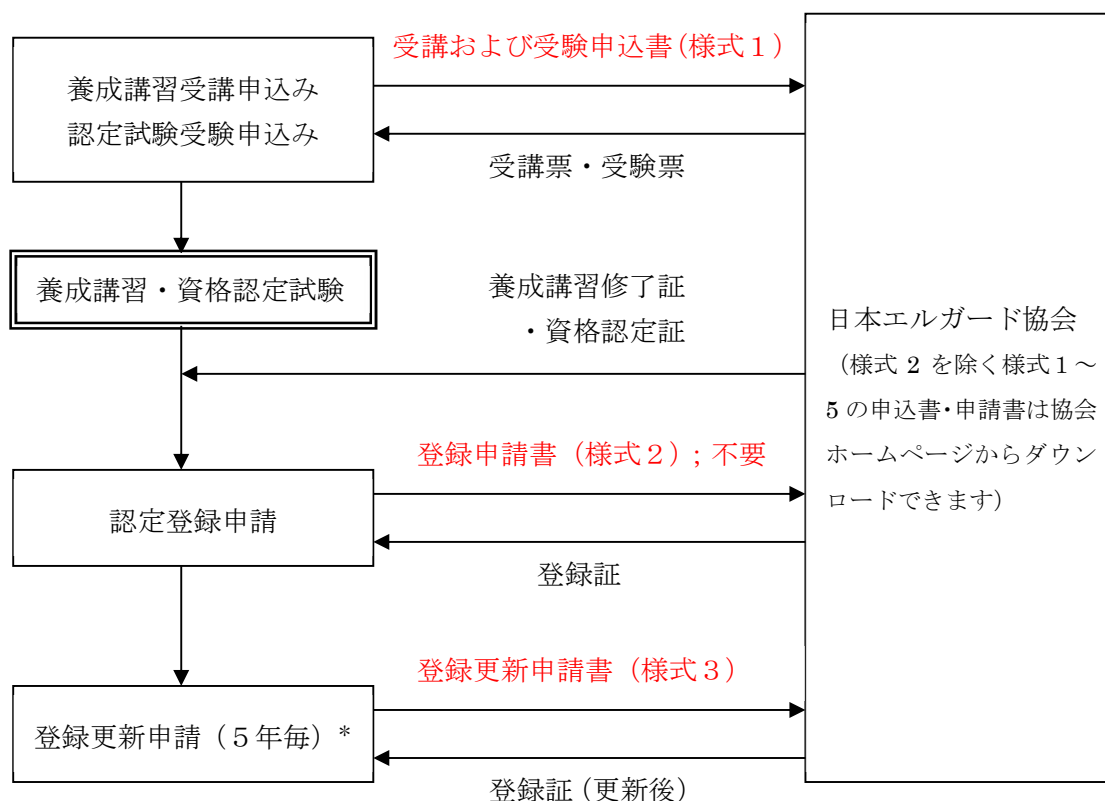
1. 資格認定制度の流れ
2. 受験資格
3. 養成講習および資格認定試験の実施方法
4. 定員
5. 養成講習・資格認定試験の開催要領
6. 問合せ先および振込み先



本プログラムは、土木学会 継続教育(CPD)の認定プログラムに申請予定です。
コンクリート構造物の電気防食管理技術者講習会および認定試験(2025)

1. 資格認定制度の流れ

コンクリート電気防食管理技術者資格認定制度の流れを以下に示します。



* 登録の有効期間を越えて失効した場合、失効後2年以内であれば登録更新を行うことができます
(有効期間失効後の認定登録更新申請書; 様式4, 登録証記載内容変更申請書; 様式5による)。

2. 受験資格

JCPE コンクリート電気防食管理技術者の認定試験は、日本エルガード協会の協会員*1および電気防食技術研究会員の従業員を対象とし、エルガードシステムによる電気防食工法に関する計画・設計・施工・維持管理などの業務に携わる方とします。

*1 協会員の関係会社および協力会社も対象とします(2006年度より)。

ただし、協会員名義での受験となるため、会社名は括弧内表記となります。

(例) 住友大阪セメント株式会社〔泉工業株〕

資格認定試験の受験者資格としては、以下のいずれかの要件を満たす必要があります。

1. 2級土木施工管理技士またはそれと同等以上の有資格者(1級土木施工管理技士、技士など)
2. コンクリート技士、コンクリート主任技士またはコンクリート診断士の有資格者
3. コンクリート構造物の電気防食工事において、指導的立場の経験が1件以上ある者

さらに、資格認定試験を受けようとする方は、上記の資格要件に加えて、次の要件を満たす必要があります。

- ・当協会が実施する養成講習を受講し、養成講習修了証を交付された年度から資格認定試験受験までの期間が3ヵ年度を超えないこと

3. 養成講習および資格認定試験の実施方法

(1) 養成講習

エルガード工法を主としたコンクリート構造物の電気防食に関する講習で、模擬供試体を用いた実技講習も行います。

この養成講習を受講し受講修了証を交付された方でないと、資格認定試験を受験できません。

(2) 資格認定試験

養成講習と同日の 15:00～17:00 に行います。

4. 定 員

養成講習および資格認定試験における定員は、以下の通りとします。申込み先着順とし、定員になり次第、受付けを終了します。(資格認定試験は東京会場のみで実施します)

養成講習 : 25名

資格認定試験 : 30名

5. 養成講習・資格認定試験の開催要領

内 容	開 催 日 時		備 考
養成講習	2025 年 8 月 29 日 (金)	9:00～14:45	8:30 より受付
資格認定試験		15:00～17:00	14:45 より受付

養成講習および資格認定試験には、鉛筆、消しゴム、電卓等の筆記用具をご持参ください。

(1) 会 場

新橋駅前ビル1号館6階607号 大会議室「チャップリン」(今年度は東京会場のみです)

住所：東京都港区新橋 2-20-15 新橋駅前ビル1号館6階607号

(2) 養成講習受講料および資格認定試験受験料

区 分	受講料または受験料
養成講習受講料	10,000円
資格認定試験受験料	5,000円
計	15,000円

(3) 申込み手続き

- ① 申込みの受付け期間は **2025 年 6 月 1 日(火)～8 月 20 日(水)** (締切り当日有効)
- ② 日本エルガード協会ホームページ <http://www.elgard.com/> に申込み手続き方法や所定の申込み用紙(様式1 養成講習受講申込書および資格認定試験受験申込書)がありますので、それをダウンロードしてください。
- ③ 申込書に必要事項を入力後、電子メールにて所定のアドレス (nintei@elgard.com) に提出のうえホームページに示された方法で申込みを行ってください。

- ④ 当協会が指定した下記振込先に受講料・受験料を振り込んでください。
 - ⑤ 入金確認を以て、申込受付完了となります。
 - ⑥ 申込受付完了次第、当協会から受講票・受験票および副教材を送付いたします。
- 注1) 受講料・受験料の払い戻しは致しません。

6. 問合せ先および振込先

〒105-8641 東京都港区東新橋1-9-2 汐留住友ビル 20 階
住友大阪セメント株式会社 建材事業部内
日本エルガード協会 事務局（鹿島、近藤、伊佐治）
TEL.03-6370-2722 FAX.03-6370-2758

振込先 振込手数料は、振込人負担でお願いします。

郵便局

振替口座番号： 00150-2-389511

口座名義： 日本エルガード協会

- ※ 通信欄に受講者・受験者名、会社名を必ずご記入下さい。
- ※ 会社単位にまとめて振り込んでも構いませんが、全員の受講者・受験者名を通信欄に明記した上で、事務局宛に必ずご連絡ください。(office@elgard.com)

以上